【坂町】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
坂町空き家改修等支援事業	限度額：30万円 補助率：1/2	「空き家の所有者」又は「町外からの転入者」が行う空き家改修や解体、家財道具等の処分に必要な費用の一部を補助。5年以上空き家バンクに登録または対象の空き家に居住する方が対象。また、取引が成約し、住民票の異動が確認できることが交付要件。町外転入者が申請する場合の限度額は、中学生以下1人につき、10万円加算（最大2人まで）	企画財政課 082-820-1520